

令和3（2021）年1月から水道料金と下水道使用料を改定します。

改定の概要

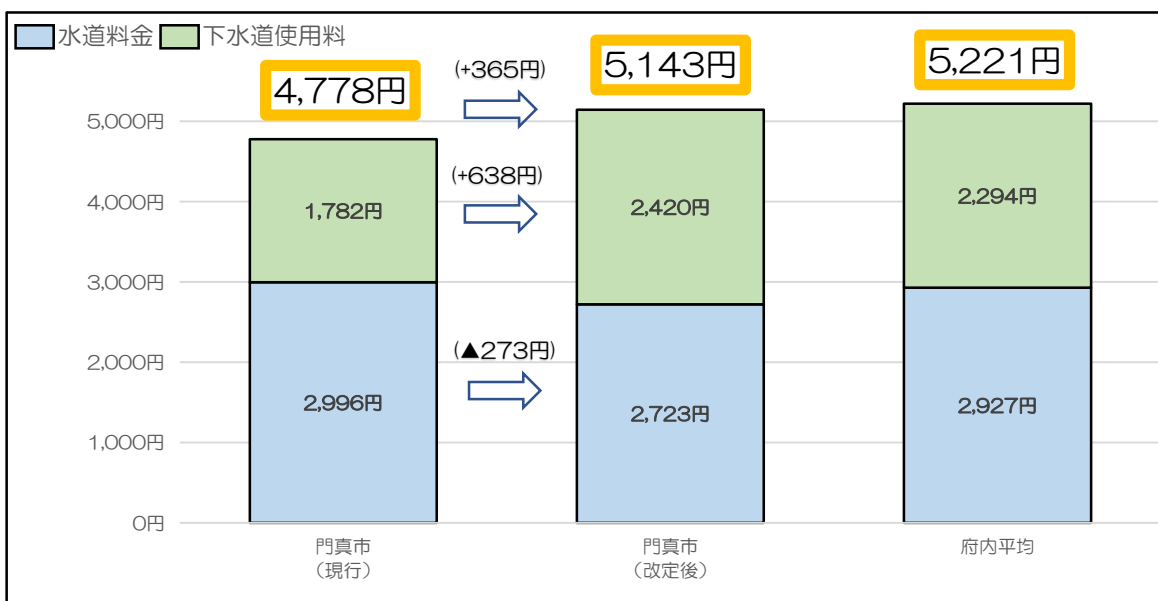
● 水道料金を減額します。

平成30年10月の値下げに加え、今回の改定（減額）は、「水道事業ビジョン」で見込んだ財政計画の純利益を上回っていることから、料金水準の適正化と利用者の皆さんの負担を軽減するために行います。

● 下水道使用料を増額します。

平成7年12月以来25年ぶりとなる今回の改定（増額）は、施設の耐震化・老朽化対策に取り組むうえで、将来にわたり持続可能な経営基盤を築くために行います。

◆ 1か月に20m³使用した場合の上下水道料金（税込）



改定による上下水道料金の影響額

◆ 表中は1か月あたりの金額（税込）

使用水量	0～10m ³			20m ³			30m ³			100m ³			500m ³		
	水道	下水道	合計	水道	下水道	合計	水道	下水道	合計	水道	下水道	合計	水道	下水道	合計
現行	1,082円	737円	1,819円	2,996円	1,782円	4,778円	5,515円	3,047円	8,562円	29,550円	14,542円	44,092円	208,410円	91,542円	299,952円
改定後	985円	1,001円	1,986円	2,723円	2,420円	5,143円	5,011円	4,136円	9,147円	26,890円	19,712円	46,602円	189,470円	124,432円	313,902円
差額	▲97円	+264円	+167円	▲273円	+638円	+365円	▲504円	+1,089円	+585円	▲2,660円	+5,170円	+2,510円	▲18,940円	+32,890円	+13,950円